

令和7年4月21日

季節調整に関する評価結果及び整理について

1 季節調整に関する各府省の対応

(1) 季節調整の外れ値の公表

設定している季節調整の外れ値を公表していなかった2統計について、いずれも、以下のとおり公表を開始

- ・ 第3次産業活動指数（経済産業省）： 4月下旬公表予定
- ・ 建築着工統計調査（国土交通省）： 2月28日公表済み

(2) 季節調整に関する経緯の記録

内閣府において、過去の季節調整結果の事後検証を行い、報告書、論文、研究発表等の形で公表するなど、他府省や統計の利用者とも知見を共有する優良事例あり

2 季節調整に関する評価結果の整理の方向性

評価分科会における季節調整に関するこれまでの評価結果に基づき、以下の点に留意しつつ、統計技術の観点からの意見をまとめてはどうか。

- ・ 次の社会経済情勢の大きな変動時に備え、季節調整に関する必要な情報の公表、共有及び保存に関する意見を盛り込む。
- ・ 適用する季節調整法については、特定の手法に限定せず、統計に適した手法を採用する。
- ・ 現行の「季節調整法の適用に当たっての統計基準」を踏まえた内容とする。